

総務委員会 報告資料

令和8年6月25日

報告事項件名	頁
1 令和8年度区民評価（令和7年度事業実施分）について・・・・・・・・・・	2
2 足立区×Kutoon 連携プロジェクト「子ども靴の循環モデル」の進捗状況 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 足立区の人口動向の変化について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4 令和8年度 足立区転出入者アンケート調査の実施（案）について・・・・・・・・	14
5 区における東京アプリの活用について・・・・・・・・・・・・・・・・	16
6 自治体情報システム標準化の対応状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7 「あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託」簡易型 プロポーザルの実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	20
8 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の公募型プロポーザル による事業者の特定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	21
9 令和8年度「ぐるぐる博 in アヤセ2026」の開催について・・・・・・・・	26

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	令和8年度区民評価（令和7年度事業実施分）について										
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課										
内容	<p>区では、区が特に注力する事業の評価活動を毎年行っている。区民評価委員会*1による令和8年度区民評価（令和7年度事業実施分）について、下記のとおり実施するため報告する。</p> <p>※1 学識委員5名と公募委員12名の計17名の区民評価委員が4つの分科会（ひと、くらし、まち、一般事務事業）に分かれて評価を行う外部評価。</p> <p>1 評価対象事業</p> <p>区民評価の対象事業は、重点プロジェクト事業および一般事務事業の一部とし、令和8年度はア・イの基準により選定した全27事業（別紙1参照）を評価する。</p> <p>ア 「足立区基本計画」「行財政運営方針」「予算のあらまし」等で区が特に注力することとした事業</p> <p>イ 予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性等に課題がある事業</p> <p>※ その他、区民評価委員会からの意見も事業選定の参考としている。</p> <p>2 スケジュール</p> <p>(1) 年間の流れ</p> <table border="1" data-bbox="400 1391 1382 1888"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月30日（木）</td> <td>第1回全体会 【内容】委員委嘱、諮問書の交付等</td> </tr> <tr> <td>6月下旬 ～7月中旬</td> <td>各分科会の活動（詳細は（2）及び別紙1参照） 【内容】視察、ヒアリング、評価を行う</td> </tr> <tr> <td>8月21日（金） 9時30分～12時00分</td> <td>第2回全体会（特別会議室） 【内容】区民評価委員会としての評価結果をまとめる</td> </tr> <tr> <td>9月 3日（木） 9時30分～12時00分</td> <td>区長答申・意見交換会（庁議室） 【内容】区長答申と意見交換を行う</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 会議は各分科会の評価活動を除き公開。傍聴希望者多数の場合は先着順。</p>	日程	会議	4月30日（木）	第1回全体会 【内容】委員委嘱、諮問書の交付等	6月下旬 ～7月中旬	各分科会の活動（詳細は（2）及び別紙1参照） 【内容】視察、ヒアリング、評価を行う	8月21日（金） 9時30分～12時00分	第2回全体会（特別会議室） 【内容】区民評価委員会としての評価結果をまとめる	9月 3日（木） 9時30分～12時00分	区長答申・意見交換会（庁議室） 【内容】区長答申と意見交換を行う
日程	会議										
4月30日（木）	第1回全体会 【内容】委員委嘱、諮問書の交付等										
6月下旬 ～7月中旬	各分科会の活動（詳細は（2）及び別紙1参照） 【内容】視察、ヒアリング、評価を行う										
8月21日（金） 9時30分～12時00分	第2回全体会（特別会議室） 【内容】区民評価委員会としての評価結果をまとめる										
9月 3日（木） 9時30分～12時00分	区長答申・意見交換会（庁議室） 【内容】区長答申と意見交換を行う										

(2) 視察について

「事業への理解をさらに深め適切な事業評価を行うため現場視察をしたい」という区民評価委員会からのご意見により、下表のとおり各分科会で1事業ずつ視察を行う。

なお、視察先は委員の希望も確認したうえで決定している。

《視察先一覧》

【】内は視察対象の事業名

分科会	日程	視察先
ひとと行財政	6月24日(水) 午後	東栗原学童保育室(東栗原小)を見学 【子どもの放課後の居場所支援事業】
くらしと行財政	7月17日(金) 午前	プラスチックの中間処理及び粗大ごみ(衣装ケース)リサイクルを見学 【ごみの減量・資源化の推進】
まちと行財政	7月10日(金) 午前	江北エリアデザインによるまちづくりを見学(すこやかプラザあだち・高野スポーツパーク等) 【エリアデザインの推進】
一般事務事業	7月 3日(金) 午後	足立ブランド認定企業出展の機械要素技術展を見学(東京ビッグサイト) 【足立ブランド認定推進事業】

3 今後の方針

区民評価の実施結果については、令和8年9月総務委員会において報告する。

《令和8年度 各分科会の活動》

分科会	評価対象事業	ヒアリング日程	
ひとと 行財政	1 若年者全力応援事業	6/24 (水)	10時00分～11時00分
	2 子どもの多様な体験機会の充実		11時00分～12時00分
	3 妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ	7/3 (金)	11時00分～12時00分
	4 人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）		13時00分～14時00分
	5 不登校児童・生徒に対する支援事業		14時00分～15時00分
	6 学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上）		15時00分～16時00分
	7 子どもの放課後の居場所支援事業		16時00分～17時00分
くらしと 行財政	1 エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）	6/26 (金)	9時00分～10時00分
	2 ごみの減量・資源化の推進		10時00分～11時00分
	3 重層的支援体制整備事業	7/3 (金)	9時00分～10時00分
	4 健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業		10時00分～11時00分
	5 DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化	7/10 (金)	9時00分～10時00分
	6 ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）		10時00分～11時00分
まちと 行財政	1 区内経済の活性化	6/23 (火)	9時00分～10時00分
	2 シティプロモーション事業		10時00分～11時00分
	3 持続可能な移動手段の確保		11時00分～12時00分
	4 地域と一体となった震災・水害対策	6/30 (火)	13時30分～14時30分
	5 燃えにくいまちづくりの推進		14時30分～15時30分
	6 揺れに強い建物の促進		15時30分～16時30分
	7 エリアデザインの推進	7/10 (金)	11時00分～12時00分
一般事務 事業	1 こころといのちの相談支援事業	7/9 (木)	13時15分～14時05分
	2 保育士確保・定着対策事業		14時10分～15時00分
	3 明るい選挙推進のための常時啓発事務	7/10 (金)	9時10分～10時00分
	4 就学相談事業		10時05分～10時55分
	5 伊興遺跡公園管理運営事業		11時10分～12時00分
	6 一般介護予防事業（元気応援ポイント事業）		13時00分～13時50分
	7 足立ブランド認定推進事業		13時55分～14時45分

※ 場所は南館9階会議室または8階特別会議室

※ 「エリアデザインの推進」のヒアリング場所はすこやかプラザあだち

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

<p>件名</p>	<p>足立区×Kutoon 連携プロジェクト「子ども靴の循環モデル」の進捗状況について</p>																								
<p>所管部課名</p>	<p>政策経営部 政策経営課 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課</p>																								
<p>内容</p>	<p>官民共創を推進するための取組の一つとして、株式会社 SlowFast の「子ども靴レンタルサービス (kutoon)」事業と連携した取り組みを行っている。今回、事業者から中間実施報告書の提出があったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業の概要</p> <p>(1) 履かなくなった子ども靴を回収し、レンタルサービスを提供。レンタルに適しないものは販売し、利益の一部を「あだち子どもの未来応援基金」へ寄付する。</p> <p>(2) 本事業を通じて、区民の環境やエシカル消費（倫理的消費）の意識を高め、CO2排出削減を進めることを目的とする。</p> <p>(3) 令和7年10月10日から区内6施設に設置している「子ども靴の回収ボックス」で、各家庭で履かなくなった子ども靴の回収を行っている。ボックスの設置期限は令和8年9月末までの予定。</p> <div data-bbox="507 1151 1222 1559" data-label="Image"> </div> <p>子ども靴回収ボックス（ギャラクシティ）</p> <p>2 中間実施報告（令和8年5月末現在）</p> <p>(1) 子ども靴の回収数（令和7年10月～令和8年5月末）</p> <table border="1" data-bbox="480 1765 1350 2114"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>回収数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ギャラクシティ</td> <td>732足</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中央図書館</td> <td>614足</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>勤労福祉会館</td> <td>487足</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>すこやかプラザ あだち</td> <td>248足</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>竹の塚保健センター</td> <td>235足</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>鹿浜いきいき館</td> <td>201足</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,517足</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	回収数	1	ギャラクシティ	732足	2	中央図書館	614足	3	勤労福祉会館	487足	4	すこやかプラザ あだち	248足	5	竹の塚保健センター	235足	6	鹿浜いきいき館	201足	合計		2,517足
	施設名	回収数																							
1	ギャラクシティ	732足																							
2	中央図書館	614足																							
3	勤労福祉会館	487足																							
4	すこやかプラザ あだち	248足																							
5	竹の塚保健センター	235足																							
6	鹿浜いきいき館	201足																							
合計		2,517足																							

(2) CO2 削減効果：4,546 kg-CO₂eq

ア 上記は、利用者が新品の子ども靴を購入した場合とレンタルを利用した場合の CFP 数値（品・サービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通した温室効果ガス排出量を、CO₂ 排出量に換算した値）の差分。

イ 国立研究開発法人産業技術総合研究所及び環境省のデータベースに基づき、事業者が試算したものであり、約 200 本のスギの木の CO₂ 吸収量に相当するとの報告を受けている。

(3) レンタルサービスに適さない靴（傷が付いている等）の販売
令和 8 年 3 月 22 日開催の「ぐるぐる博 in たけのつか」にて、「値段自由市」（お客様自身が値段を設定）として販売会を実施した。

ア 販売足数：150 足（売上：24,000 円）

イ 売上金からの寄付：10,000 円（あだち子どもの未来応援基金に充当）

3 今後の方針

回収ボックスの設置期限終了後（令和 8 年 10 月以降）の事業継続について、子ども靴の回収状況を考慮するほか、区民の環境意識の向上につながったか等をアンケートにより聴取したうえで、令和 8 年 8 月頃を目途に判断する。

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

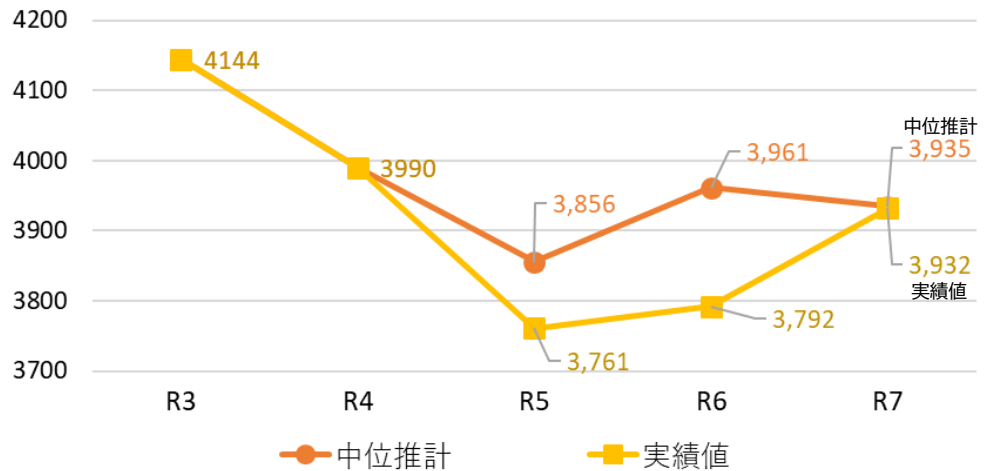
件名	足立区の人口動向の変化について																									
所管部課名	政策経営部 政策経営課																									
内容	<p>前回の人口推計の実施（令和6年2月）から2年が経ち、区の人 口動向に変化が見られたため、現状について報告する。</p> <p>1 変化が見られた主なポイント</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 総人口・日本人人口・外国人人口のいずれも、高位推計を 上回る増加となっている。</p> <p>(2) 20代では、23区全体の転入超過数は令和6年に減少に転 じたが、足立区の転入超過数は増加を続けている。</p> <p>(3) 30代では、令和5年を境に転出超過から転入超過に転じ ている。</p> <p>(4) 65～74歳人口は減少を予測していたが、その予測をさら に下回った。75歳以上人口は増加を予測していたが、予測 ほどの増加ではなかった。</p> </div> <p>➡20～30代の転入超過数の増加傾向を受け、今後、より一層 まちの魅力を向上させていくための指針を得るべく、 <u>足立区に転入された方及び足立区外へ転出された方を対象 とした「転出入者アンケート」の実施を検討する。</u></p> <p>2 総人口の推移</p> <p>令和8年4月1日時点の足立区の総人口は706,421人で、高位推 計を約5,000人上回っている。</p> <p style="text-align: center;">【図1】 総人口の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>図1 総人口の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>時点</th> <th>高位推計</th> <th>中位推計</th> <th>低位推計</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5.4.1</td> <td>691,372</td> <td>691,372</td> <td>691,372</td> <td>691,372</td> </tr> <tr> <td>R6.4.1</td> <td>694,725</td> <td>693,623</td> <td>691,651</td> <td>694,528</td> </tr> <tr> <td>R7.4.1</td> <td>698,043</td> <td>696,114</td> <td>692,043</td> <td>700,370</td> </tr> <tr> <td>R8.4.1</td> <td>701,163</td> <td>698,078</td> <td>691,861</td> <td>706,421</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：足立区人口推計、住民基本台帳</p>	時点	高位推計	中位推計	低位推計	実績値	R5.4.1	691,372	691,372	691,372	691,372	R6.4.1	694,725	693,623	691,651	694,528	R7.4.1	698,043	696,114	692,043	700,370	R8.4.1	701,163	698,078	691,861	706,421
時点	高位推計	中位推計	低位推計	実績値																						
R5.4.1	691,372	691,372	691,372	691,372																						
R6.4.1	694,725	693,623	691,651	694,528																						
R7.4.1	698,043	696,114	692,043	700,370																						
R8.4.1	701,163	698,078	691,861	706,421																						

3 人口推計実施後の人口動向

(1) 出生数の推移（足立区）

令和5年を境に出生数は増加している。年少人口（0～14歳）については、概ね推計どおりに推移（減少傾向）している。

【図2】 出生数（日本人）の推移



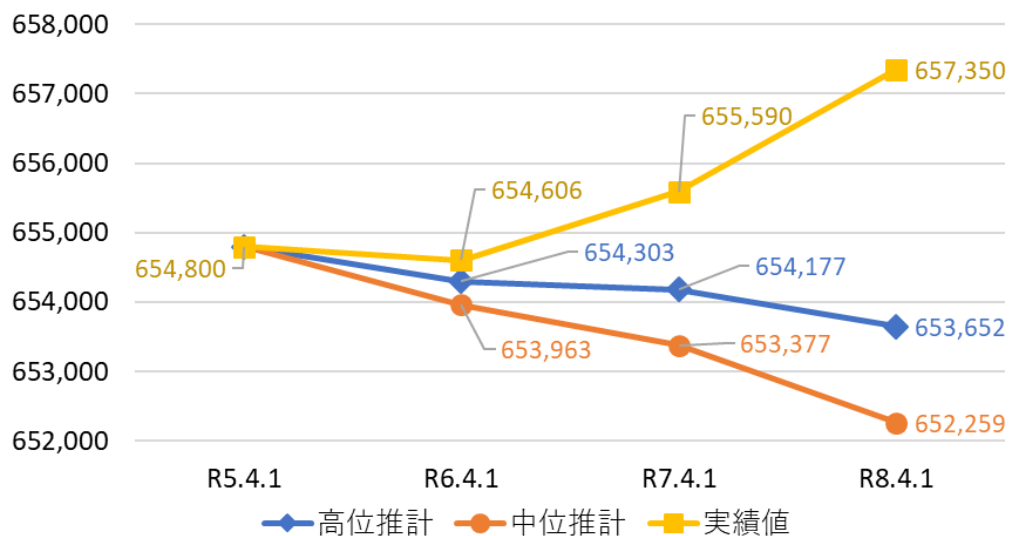
※ 令和5～6年の実績値は、都の人口動態統計に基づく
令和7年の実績値は、区の内部記録に基づく暫定値

資料：足立区人口推計、東京都人口動態統計

(2) 日本人人口の推移（足立区）

高位推計においても減少を見込んでいたが、実際の日本人人口は増加している。

【図3】 日本人人口の推移

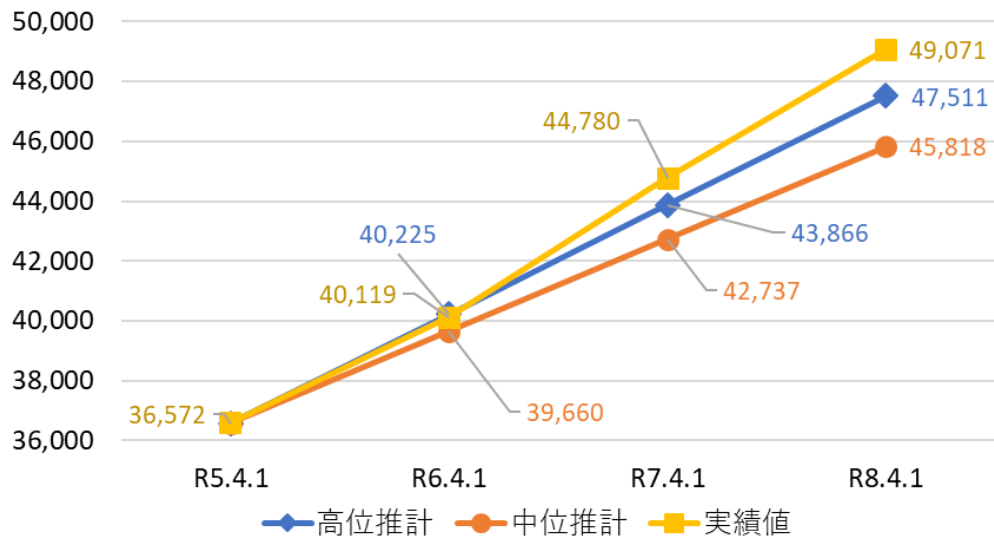


資料：足立区人口推計、東京都人口動態統計

(3) 外国人人口の推移（足立区）

高位推計を上回る水準で外国人人口が増加している。

【図4】 外国人人口の推移

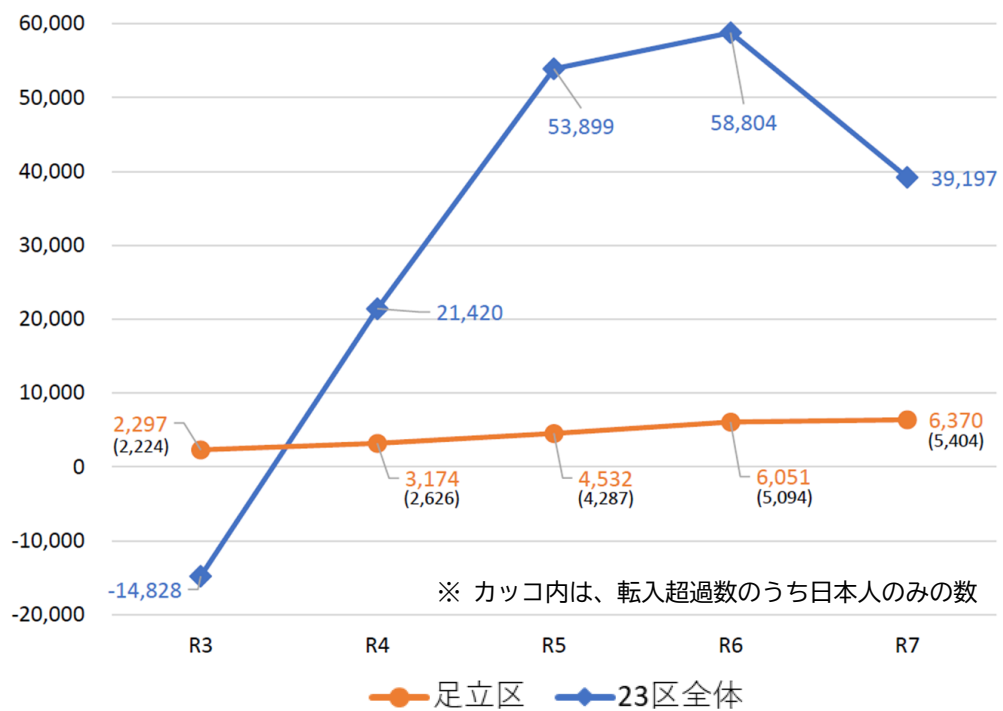


資料：足立区人口推計、住民基本台帳

(4) 転入超過数（転入者数－転出者数）の推移

23区全体の転入超過数は令和7年に減少に転じたが、足立区の転入超過数は増加を続けている。

【図5】 転入超過数（総数）の推移

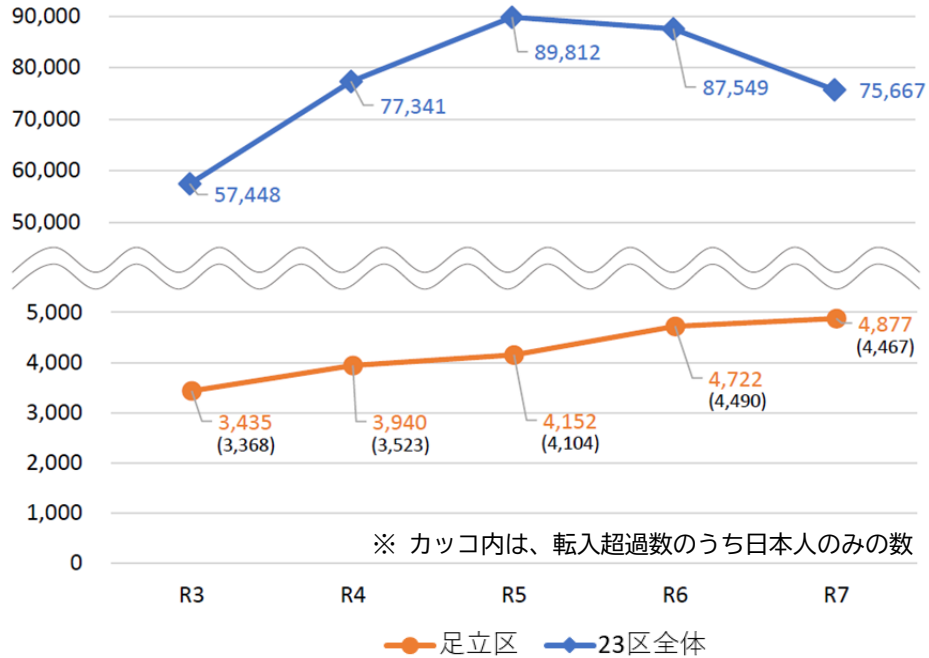


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(5) 20代の転入超過数（転入者数－転出者数）の推移

23区全体の転入超過数は令和6年に減少に転じたが、足立区の転入超過数は増加を続けている。

【図6】 20代の転入超過数（総数）の推移



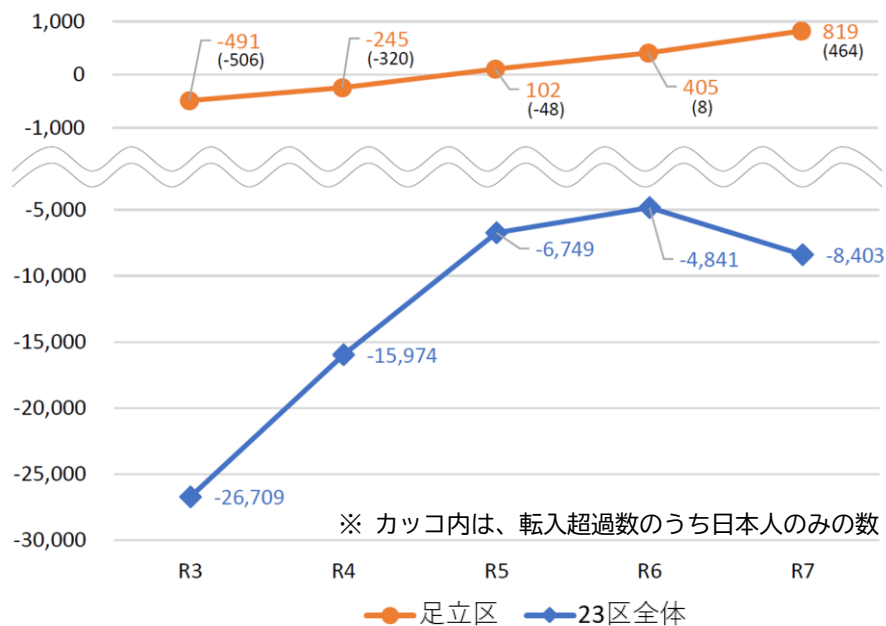
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(6) 30代の転入超過数（転入者数－転出者数）の推移

23区全体では、転出超過数が減少傾向にあったが、令和7年に再び転出超過数が増加した。

足立区では、令和5年に転出超過から転入超過に転じて以降、転入超過数が増加し続けている。

【図7】 30代の転入超過数（総数）の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(7) 転入者の内訳

都内（特に 23 区）からの転入者の割合が高く【図 8】、中央区や文京区など都心区からの転入超過数が増加している【図 9】。

【図 8】 足立区転入者数（都道府県別・日本人）

令和 4 年（2022 年）

	自治体名	転入者数	割合
1	東京都 (特別区)	13,262 (11,758)	40.97% (36.33%)
2	埼玉県	4,101	12.67%
3	千葉県	2,892	8.93%
4	神奈川県	2,190	6.77%
5	大阪府	1,013	3.13%
6	茨城県	914	2.82%
7	愛知県	769	2.38%
8	北海道	651	2.01%
9	福岡県	513	1.58%
10	静岡県	449	1.39%
	...		
	総数	32,368	100.00%

令和 7 年（2025 年）

	自治体名	転入者数	割合
1	東京都 (特別区)	13,901 (12,213)	40.95% (35.98%)
2	埼玉県	4,296	12.66%
3	千葉県	2,898	8.54%
4	神奈川県	2,159	6.36%
5	茨城県	1,024	3.02%
6	大阪府	1,004	2.96%
7	愛知県	775	2.28%
8	福岡県	658	1.94%
9	北海道	610	1.80%
10	兵庫県	490	1.44%
	...		
	総数	33,947	100.00%

【図 9】 足立区転入者数・転入超過数（23 区別・日本人）

転入者数

自治体名	2022年	2025年	増減
千代田区	107	91	-16
中央区	210	270	60
港区	211	198	-13
新宿区	358	339	-19
文京区	275	374	99
台東区	853	974	121
墨田区	789	877	88
江東区	600	715	115
品川区	321	315	-6
目黒区	209	167	-42
大田区	572	618	46
世田谷区	489	523	34
渋谷区	178	167	-11
中野区	349	325	-24
杉並区	411	419	8
豊島区	405	335	-70
北区	763	736	-27
荒川区	1,159	1,274	115
板橋区	659	660	1
練馬区	505	443	-62
葛飾区	1,513	1,524	11
江戸川区	822	869	47
合計	11,758	12,213	455

転入超過数

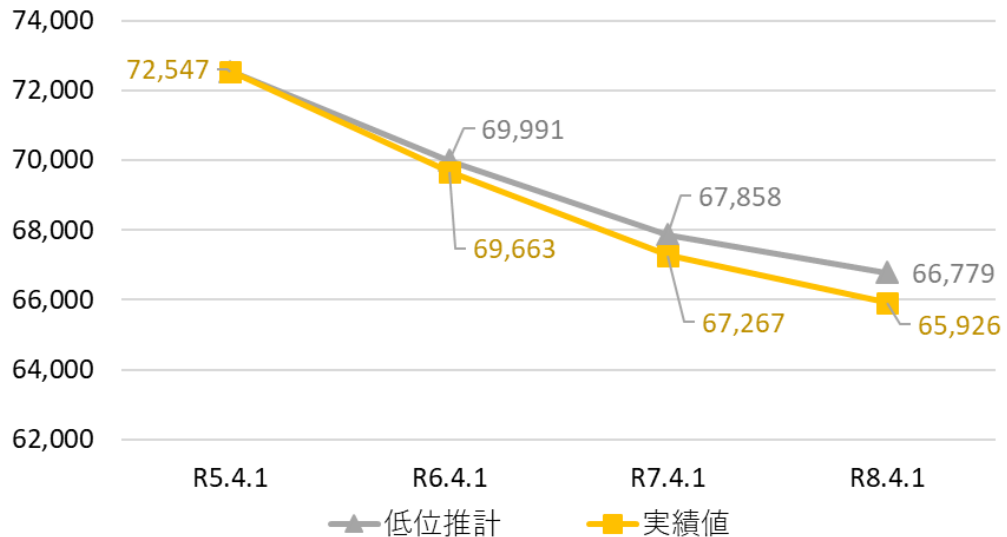
自治体名	2022年	2025年	増減
千代田区	2	-2	-4
中央区	-14	27	41
港区	-34	-6	28
新宿区	31	20	-11
文京区	-11	157	168
台東区	216	399	183
墨田区	102	317	215
江東区	-2	160	162
品川区	29	40	11
目黒区	-7	-38	-31
大田区	98	179	81
世田谷区	-47	-26	21
渋谷区	-31	-3	28
中野区	87	44	-43
杉並区	27	20	-7
豊島区	8	7	-1
北区	36	86	50
荒川区	353	500	147
板橋区	86	88	2
練馬区	-19	-84	-65
葛飾区	48	205	157
江戸川区	163	205	42
合計	1,121	2,295	1,174

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(8) 65～74 歳人口の推移 (足立区)

65～74 歳人口は、低位推計をわずかに下回る水準で推移 (減少) している。

【図 10】 65～74 歳人口の推移



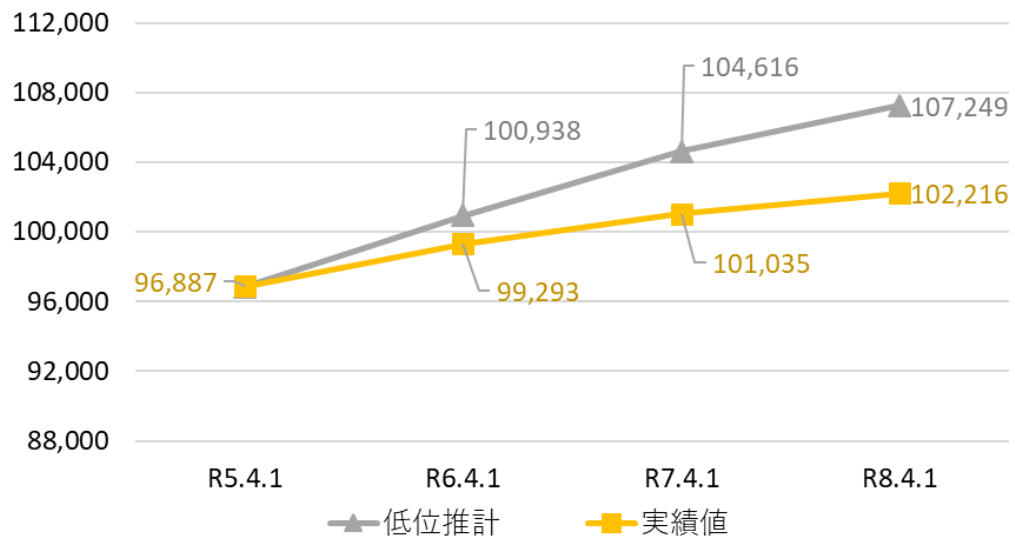
資料：足立区人口推計、住民基本台帳

(9) 75 歳以上人口の推移 (足立区)

75 歳以上人口は、低位推計を下回る水準で推移 (増加) している。

※ 令和元年度は 3 年間の人口移動から推計を行ったが、令和 5 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1 年間の人口移動から移動率 (社会動態の割合) の推計を行ったため、実態とのずれが生じたと推定される。

【図 11】 75 歳以上人口の推移



資料：足立区人口推計、住民基本台帳

4 今後の方針

- (1) 次回の人口推計は令和9年度を予定している。今回報告した人口動向が一時的な変化であるか見極める点からも、現行の人口推計の実施間隔（4年）を維持することが適切と考える。
- (2) 一方で、前回の人口推計（令和5年度）と実際の人口動向に乖離が生じていることは事実であるため、要因分析を行った上で、次回の人口推計（令和9年度）における精度の向上を目指す。
- (3) また、推計と実態の乖離への一時的な対応として、人口動態（人口指標の変化）を継続的にモニタリングし、人口動向（人口動態を踏まえた全体的な人口変化の傾向）として区ホームページに公開し、区民や事業者への周知を図る。
- (4) 今回の検証により、20～30代の転入超過数の増加傾向が確認された。今後、より一層まちの魅力を向上させていくための指針を得るべく、足立区に転入された方及び足立区外へ転出された方を対象とした「転出入者アンケート」の実施を検討しており、その必要経費を6月補正予算に計上している。

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	令和8年度 足立区転出入者アンケート調査の実施(案)について																															
所管部課名	政策経営部 政策経営課																															
内容	<p>区の人口動向の変化を受け、足立区に転入された方及び足立区外へ転出された方を対象としたアンケート調査の実施を検討しており、その経費を6月補正予算に計上している。6月補正予算の議案が認められた際には、以下のとおりアンケートを実施する。</p> <p>1 調査背景・目的</p> <p>(1) これまでは20～24歳を中心に若い世代で大幅な転入超過が生じていた一方、0～9歳や30～39歳は転出超過となっていた。</p> <p>(2) 20代の転入超過数は令和3年以降も増加を続ける一方、30代でも令和5年に転出超過から転入超過に転じて以降、転入超過数が増加し続けている。</p> <p>(3) 転出入状況の変化や要因を分析するため、アンケート調査を実施することで、より一層「選ばれるまち」の実現に向けた今後の施策検討に生かしていく。</p> <p>2 アンケート調査概要(案)</p> <table border="1" data-bbox="435 1216 1414 2074"> <thead> <tr> <th data-bbox="435 1216 603 1261">項目</th> <th data-bbox="603 1216 1010 1261">転入者</th> <th data-bbox="1010 1216 1414 1261">転出者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 1261 603 1379">対象</td> <td data-bbox="603 1261 1010 1379">令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する方</td> <td data-bbox="1010 1261 1414 1379">令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する方</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1379 603 1417">年齢層</td> <td colspan="2" data-bbox="603 1379 1414 1417">20歳～49歳(転入超過の傾向が見られる層)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1417 603 1456">送付数</td> <td data-bbox="603 1417 1010 1456">無作為抽出4,000名</td> <td data-bbox="1010 1417 1414 1456">無作為抽出3,000名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1456 603 1536">想定回収数</td> <td data-bbox="603 1456 1010 1536">1,200名(30%想定)</td> <td data-bbox="1010 1456 1414 1536">900名(30%想定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1536 603 1686">調査方法</td> <td colspan="2" data-bbox="603 1536 1414 1686">調査依頼は郵送配布、回答はインターネットのみ(※) ※ 対象が若年層であることに加え、後述のインタビュー調査の実施を見据え、集計に時間がかからない方法を考慮した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1686 603 1724">調査時期</td> <td colspan="2" data-bbox="603 1686 1414 1724">令和8年10月予定(回答期間は1か月間)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1724 603 1955">質問案</td> <td data-bbox="603 1724 1010 1955">①足立区を選んだ理由 ②住まいを選ぶ際に、足立区の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでみて分かった良い点と悪い点 等</td> <td data-bbox="1010 1724 1414 1955">①転出先の自治体を選んだ理由 ②転出先の自治体の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでいたときの印象 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1955 603 1993"></td> <td colspan="2" data-bbox="603 1955 1414 1993">調査票案は8月閉会中総務委員会で報告予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1993 603 2074">備考</td> <td colspan="2" data-bbox="603 1993 1414 2074">アンケート結果の速報値を受けて、区職員によるインタビュー調査(20～25名程度)を実施予定</td> </tr> </tbody> </table>		項目	転入者	転出者	対象	令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する方	令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する方	年齢層	20歳～49歳(転入超過の傾向が見られる層)		送付数	無作為抽出4,000名	無作為抽出3,000名	想定回収数	1,200名(30%想定)	900名(30%想定)	調査方法	調査依頼は郵送配布、回答はインターネットのみ(※) ※ 対象が若年層であることに加え、後述のインタビュー調査の実施を見据え、集計に時間がかからない方法を考慮した。		調査時期	令和8年10月予定(回答期間は1か月間)		質問案	①足立区を選んだ理由 ②住まいを選ぶ際に、足立区の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでみて分かった良い点と悪い点 等	①転出先の自治体を選んだ理由 ②転出先の自治体の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでいたときの印象 等		調査票案は8月閉会中総務委員会で報告予定		備考	アンケート結果の速報値を受けて、区職員によるインタビュー調査(20～25名程度)を実施予定	
項目	転入者	転出者																														
対象	令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する方	令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する方																														
年齢層	20歳～49歳(転入超過の傾向が見られる層)																															
送付数	無作為抽出4,000名	無作為抽出3,000名																														
想定回収数	1,200名(30%想定)	900名(30%想定)																														
調査方法	調査依頼は郵送配布、回答はインターネットのみ(※) ※ 対象が若年層であることに加え、後述のインタビュー調査の実施を見据え、集計に時間がかからない方法を考慮した。																															
調査時期	令和8年10月予定(回答期間は1か月間)																															
質問案	①足立区を選んだ理由 ②住まいを選ぶ際に、足立区の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでみて分かった良い点と悪い点 等	①転出先の自治体を選んだ理由 ②転出先の自治体の住民サービスを調べたか ③足立区に住んでいたときの印象 等																														
	調査票案は8月閉会中総務委員会で報告予定																															
備考	アンケート結果の速報値を受けて、区職員によるインタビュー調査(20～25名程度)を実施予定																															

3 スケジュール（予定）

時期	内容
令和8年 8月中旬	総務委員会で調査票案を報告
令和8年 10月	アンケート実施（回答期間は1か月間）
令和8年 12月	インタビュー調査実施
令和9年 1月中旬	総務委員会でアンケート結果の速報値を報告
令和9年 2月下旬	総務委員会で調査結果を報告

4 今後の方針

調査結果を踏まえながら、より一層「選ばれるまち」の実現のために、どのような施策展開が必要か、議会と相談しながら検討していく。

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	区における東京アプリの活用について
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>令和7年2月に都公式「東京アプリ」がリリースされ、令和8年度から区市町村の独自事業に「東京ポイント」付与を行うことができるようになった。区として「東京ポイント」を活用するメリットが大きく、各事業で効果的な施策を生み出せる可能性があることから、以下のとおり活用方針を定めたので報告する。</p> <p>1 東京アプリの主な活用メリット</p> <p>(1) 自前でスーパーアプリを開発する必要がなく、運用経費等も負担する必要がない。</p> <p>(2) ダウンロード数640万回を超える東京アプリ内で事業・イベントや施設をPRすることができる。</p> <p>(3) 自前でポイント事業を構築しなくても、ポイント事業による施策効果を受けることができる。</p> <p>(4) 景品や記念品を提供するより、ポイント付与の方が事業スキームとして簡単で、労力削減になる可能性が高い。</p> <p>(5) 事業間の相乗効果を図るためのハブとしての活用可能性がある（A事業参加者がB事業にも参加したら、ポイントを付与して次の行動につなげるなど）。</p> <p>(6) ターゲットを絞った施策が打ちやすくなる（従来、若年者の参加が少ない事業に対して、若年者が参加するとポイントを受け取れるようにすることで参加を促進するなど）</p> <p>【参考】東京アプリ</p> <p>(1) 概要 デジタルの力で、都民一人ひとりがスマホ一つで行政とつながり、より便利になったと実感していただくことを目指す東京都の公式アプリ</p> <p>(2) 主な機能</p> <p>ア ポイント付与 社会的意義のある活動に参加した都民等へ東京ポイントを付与できる。</p> <p>イ チケット交換 都・区市町村の施設等の利用チケットへ交換できる。</p> <p>ウ ポイント交換 民間決済事業者（au PAY、dポイント、メルカリポイント、楽天ペイ、Vポイント）のポイントに交換できる。</p>

※ 今後、P a y P a yポイント及びWAON POINTも交換先となる予定。

(3) ダウンロード数

約640万回（令和8年5月末時点）

※ うちマイナンバーカード認証完了：約510万人

※ 足立区民のダウンロード数については非公表

2 区としての東京アプリ活用方針

(1) 地域活動や社会貢献活動を始めたり、継続するきっかけとして、区独自にポイント付与を行う。

事業例	学校でボランティア活動を行ってアンケートに回答した方にポイント付与（1,000ポイント）
-----	--

(2) ポイント付与にあたっては、区の課題解決や多世代が交流できるような仕組みを設ける（若年層の参加者が少ない地域活動に参加した若年者にポイント付与を行うなど）。

事業例	防犯ボランティアが交流する「防犯ボランティアのつどい」に参加してアンケートに回答した方にポイント付与（500ポイント）
-----	---

【参考】東京ポイントの付与の基準（都作成ルール・抜粋）

	対象事業	付与するポイント数
1	ボランティア等の本人以外の利益に資する活動への参加等	1,000ポイント
2	モニター調査、啓発的イベントへの参加等	500ポイント
3	商業施設での開催等、商取引があるイベントへの参加等	200ポイント
4	行政への提言・提案等	10・50・100・500ポイント

※ 上記にかかわらず、特に重要な取組であり、都民等が参画するに当たって特別な要件を求める等により、例外的にポイント数を設定する必要がある場合は、都に相談のうえ、個別に調整することが可能。

3 東京ポイントを活用した事業の検討について

(1) 令和8年度事業

庁内で既に独自のポイント等を付与している事業や、今後、東京ポイントの活用可能性のある事業を調査したうえで、年度内の事業化を目指し、所管課と連携して事業検討を行う。

(2) 令和9年度事業

予算計上方法や計上の考え方、ポイント付与ルール、事業スキーム等に関する庁内説明会を6月中に開催し、令和9年度に向けてポイントを活用した事業の検討を進める。

4 東京アプリ活用促進に向けた区民への支援策（案）

(1) 高齢者へのスマホ購入補助事業

東京アプリに対応するスマートフォンを初めて購入する高齢者に対して、購入費を助成する（上限3万円）。

ア 対象者（下記（ア）～（エ）のいずれにも該当する方）

（ア）足立区に住民登録がある満65歳以上の方

（イ）自ら使用する目的で初めて対象のスマホを購入し、通信契約を行った方

（ウ）指定協力店舗で購入から申請までを原則購入日当日に実施した方

（エ）購入店舗が実施するスマホ教室を受講し「東京アプリ」「足立区防災アプリ」の新規登録及び「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録をした方

※ 購入日に店舗スタッフの支援により区へ電子申請することが必要

イ 申請期間（予定）

令和8年8月1日～令和9年3月10日

ウ その他

6月補正予算に計上し、お認めいただけた場合には実施に向けて準備を進める。

(2) スマホ操作に関する支援

スマホ教室や操作方法の相談等に関して、都事業の活用や民間企業等との連携も含めて検討していく。

5 今後の方針

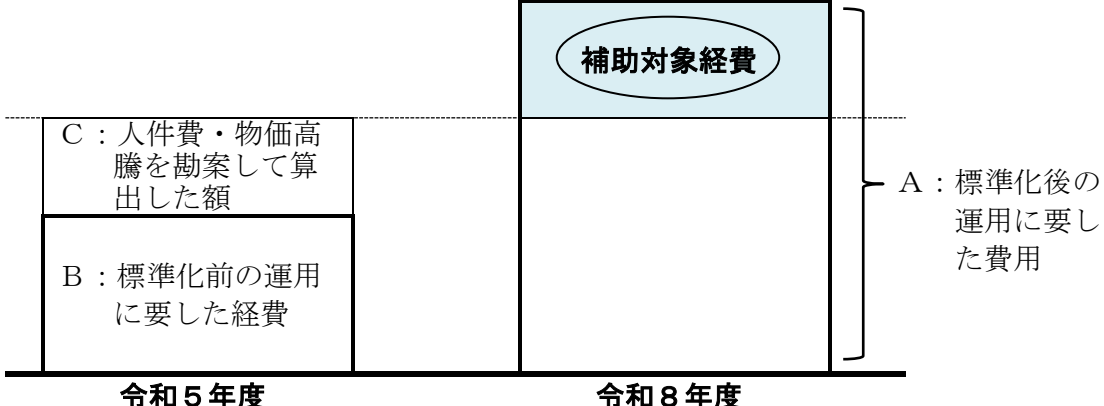
(1) 東京アプリの機能は順次拡大していくことが示されている。

このため、東京都と連携を密にし、情報収集等を進めていく。

(2) 東京アプリの活用状況については、引き続き、総務委員会で報告を行っていく。

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	自治体情報システム標準化の対応状況について										
所管部課名	政策経営部 情報システム課										
内容	<p>自治体情報システム標準化の対応状況について報告する。</p> <p>1 延伸となった業務システムの稼働時期 令和7年度までに標準化が完了しなかった5つの業務について、以下のとおりのスケジュールで対応する。</p> <table border="1" data-bbox="379 600 1268 904"> <thead> <tr> <th>稼働時期（予定）</th> <th>業務名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年1月</td> <td>(1) 就学・就学援助</td> </tr> <tr> <td>令和9年3月</td> <td>(2) 健康管理</td> </tr> <tr> <td>令和10年1月</td> <td>(3) 個人住民税 (4) 軽自動車税 ※ 滞納管理機能含む</td> </tr> <tr> <td>令和10年3月</td> <td>(5) 子ども・子育て支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ (3)～(5)の業務については、令和9年度中にガバメントクラウドへの移転を先行して実施する。</p> <p>2 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業補助金の創設 国の令和7年度補正予算にて国庫補助事業である「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業」が創設された。</p> <p>(1) 補助金の概要 標準化前（令和5年度）と標準化後（令和8年度）のシステム運用経費を比較して、人件費や物価の高騰といった外的要因の増加分を除いた一時的な増加分に対して1/2の額を補助する。補助を受ける条件として、自治体が令和8年度から令和10年度までの3年間の運用最適化計画を作成し、経費の抑制や最適化に取り込むことが求められる。</p> <p><補助対象経費の算定イメージ></p>  <p style="text-align: center;"> 令和5年度 令和8年度 </p> <p style="text-align: center;"> $\text{補助額} = (A - B - C) \times 1/2$ </p> <p>(2) 今後の方針 運用最適化計画を作成し、補助金を申請する。</p>	稼働時期（予定）	業務名	令和9年1月	(1) 就学・就学援助	令和9年3月	(2) 健康管理	令和10年1月	(3) 個人住民税 (4) 軽自動車税 ※ 滞納管理機能含む	令和10年3月	(5) 子ども・子育て支援
稼働時期（予定）	業務名										
令和9年1月	(1) 就学・就学援助										
令和9年3月	(2) 健康管理										
令和10年1月	(3) 個人住民税 (4) 軽自動車税 ※ 滞納管理機能含む										
令和10年3月	(5) 子ども・子育て支援										

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	「あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託」簡易型プロポーザルの実施について						
所管部課名	政策経営部 報道広報課						
内容	<p>令和6年度に簡易型プロポーザルにより決定した「あだちワンダフルCMグランプリ」の企画・運営支援業務委託を行う事業者との契約が、令和9年3月31日に終了となる。新たに委託事業者を選定するため、簡易型プロポーザルを実施する。</p> <p>1 業務名 あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託</p> <p>2 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特設ホームページの作成・運営・保守 (2) ワークショップ【年2回以上（大人、子供向け各1回）】の企画・運営支援 (3) How to動画の作成（動画作成支援） (4) 募集CMの作成 (5) 受賞作品のオープニング動画作成 (6) 表彰式の運営支援・受賞作品ロール動画作成 (7) その他、事業の企画 <p>3 業務期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日 ※ 毎年度開催する評価委員会の評価が良好な場合に限り、予算の範囲内で契約を更新できる。更新は2回を限度とする（最長3年間）。評価委員会では、外部の方から意見を聴取する。</p> <p>4 選定会議委員</p> <table border="1" data-bbox="454 1671 1214 1794"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>人数</th> <th>役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区職員</td> <td>3名</td> <td>管理職</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月下旬 第1回選定会議（応募要件等の決定） 10月中旬～11月上旬 事業者募集 11月中旬 第2回選定会議（提案書提出者選定） 11月下旬 選定結果公表 	委員区分	人数	役職	区職員	3名	管理職
委員区分	人数	役職					
区職員	3名	管理職					

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	政策経営部 シティプロモーション課
内容	<p>1 業務概要</p> <p>(1) 業務目的 メディアにおける足立区のプラスの情報の露出・拡散を柱としたプロモーションを展開することで、足立区のイメージを向上させる。</p> <p>(2) 業務名 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託</p> <p>(3) 業務期間 令和8年6月5日から令和9年3月31日まで</p> <p>(4) 主な業務内容</p> <p>ア メディアアプローチの実施</p> <p>(ア) 時期・ターゲットに応じた戦略的・効果的なメディアアプローチの全体計画の作成及び進捗管理。</p> <p>(イ) PR案件ごとにメディア（首都圏のテレビ局等）を選定し、取材誘致を実施。</p> <p>イ 記事広告・タイアップ記事の掲載</p> <p>子育てしやすいまちのイメージ定着を図るための記事をWEB・雑誌媒体で掲載する。</p> <p>ウ 効果測定</p> <p>実行したアクションごとの広告換算値やアクション数など、定量化できる数値効果の測定・分析。</p> <p>2 特定した相手方</p> <p>(1) 事業者名 株式会社フルハウス</p> <p>(2) 所在地 東京都港区北青山一丁目3番6号</p> <p>3 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント</p> <p>首都圏のテレビ局等と強固なリレーションを築いており、効果的なメディア露出を見込むことができる。</p> <p>4 被特定者が提案した参考見積り金額</p> <p>13,000,000円（消費税込）</p> <p>※ 提案限度価格 13,000,000円（消費税込）</p>

5 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和7年12月24日から令和8年1月15日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	12月19日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	2月26日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類選考）	6事業者
第3回	4月10日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	3事業者 (1者辞退)

イ 委員構成（計5名）

区分	氏名	職名
学識 経験者	青木 洋高	文教大学 国際学部 国際観光学科 専任講師
区民	吉満 明子	株式会社センジュ出版 代表取締役
	鶴巻 俊治	まちづくりカウンセラー 一級建築士
区職員	楠山 慶之	子ども家庭部長
	片岡 則彰	報道広報課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙「足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

6 今後のスケジュール

令和8年6月～ プロモーション施策の実施

【参考】プロポーザル実施の背景

- ① 本業務委託により、令和6年度「ワケあり区、足立区。」というキャッチコピーのもと、区外に向けたシティプロモーションを本格始動した。
- ② こうした取り組みや、令和7年度の千住宿開宿400年に伴うプロモーションの効果もあり、区外在住者の足立区のイメージは「良い」が上昇し、「悪い」が低下している。

- | | |
|--|--|
| | <p>③ 足立区外に対するイメージ調査から、イメージ向上には「足立区に関する良い情報の見聞き」が重要であることが分かっており、更なる露出拡大に向け、メディアに知見を持つ事業者を選定する必要があったため、公募型プロポーザルを実施した。</p> |
|--|--|

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書提出者選定結果（第一次）

別紙 1

	評価項目	評価事項	指標	最高点	株式会社 フルハウス	C社	D社	E社	A社	F社
1	経営規模	経営規模は妥当か	資本金、売上高	50	50	50	30	30	0	0
2	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	専門分野の職員数及び業務実施の体制	75	60	57	54	54	45	42
			責任者、業務担当者の経験・実績	75	57	57	51	51	45	45
3	履行保証力	履行保証の面で心配がないか	自己資本比率	25	25	25	15	15	0	0
4	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績	275	220	220	220	220	176	165
総合計 (満点=500)					412	409	370	370	266	252
順位 (合計得点が6割以上の上位5者を選定)					1位	2位	3位	3位	5位 (非選定)	6位 (非選定)

※ 6者すべて足立区内に本店・支店がないため、加算なし

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書特定結果（第二次）

別紙2

	評価項目	評価の視点	指標	最高点	株式会社 フルハウス	E社	C社	D社
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	業務実施の方針内容について、足立区シティプロモーション戦略方針、広報・メディア戦略、本委託に係る説明書及び足立区の資源や取り組みなどを充分理解した上で提示しているか	50	46	38	38	
2	業務遂行能力	業務を遂行する体制は妥当か また、業務実績や類似案件の経験は本件の企画や履行に有効か	・業務実施の体制及び従事者の経験・実績は十分か ・業務実績や類似案件の経験を活かし、本件の安定した企画や履行を実施できるか	75	66	57	51	
3	提案内容的確性	業務の実施手順は妥当か	実施フロー・スケジュールの妥当性、的確性、実現性	25	18	18	20	
4	提案企画の 具体性	メディアアプローチについて、足立区のプラスの情報を最大限露出させ、認知度向上が図れる実現的かつ具体的な提案となっているか	・アプローチするメディアや手法に、実現性があり、効果が見込めるか ・目標設定が妥当か	200	160	152	136	
		記事広告・タイアップ記事の掲載について、テーマを効果的に訴求できる実現的かつ具体的な提案となっているか	・企画及び手法が実現的・具体的で、効果が見込めるか ・目標設定が妥当か	50	36	36	40	
5	コスト	コストは妥当か	提案見積価格	25	5	5	5	
6	法令遵守	個人情報保護・情報セキュリティに関する対策を講じているか	内規や方針内容は妥当か	25	25	25	25	
7	説得力	提案書が分かり易く、説明に説得力があるか、論理的か また、論理的思考に基づき冷静に議論できるか	・資料の正確性など ・ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、理解度、論理性、態度	50	40	40	34	
総合計（満点＝500）					396	371	349	辞退
順位					1位	2位	3位	

※ 3者すべて足立区内に本店・支店がないため、加算なし

総務委員会報告資料

令和8年6月25日

件名	令和8年度「ぐるぐる博 in アヤセ2026」の開催について
所管部課名	あだち未来創造室 SDGs・協創推進課
内容	<p>「良人良店」をテーマに、自分の好きなこと・得意なことを通じて、来場者に「想い」を伝えるイベント「ぐるぐる博 in アヤセ2026」の開催について、下記のとおり報告する。</p> <p>なお、令和5年度から開始して、今年で4回目の開催となる。</p> <p>1 日時・場所</p> <p>(1) 日時 令和8年11月29日(日) 10時～15時30分 小雨決行・雨天中止</p> <p>(2) 場所 都立東綾瀬公園ハト広場・綾瀬駅前東口交通広場</p> <p>2 出店募集</p> <p>(1) 出店数 80ブース程度(キッチンカー含む)</p> <p>(2) 募集開始 7月10日から公募開始(先着順)</p> <p>※ 出店者については全体説明会を実施する。</p> <p>【昨年度実績(11/29)】</p> <p>開催場所：区立しょうぶ沼公園 出店数：82ブース(キッチンカー含む) 来場者数：約7,000人</p> <p>3 今後の方針</p> <p>なるべく多くの方に出店していただけるよう、レイアウトを工夫した。イベントの安全管理を第一優先に開催する。</p>